

「みやざきの優良種苗供給体制構築事業」に関する業務委託仕様書

1 委託業務名

みやざきの優良種苗供給体制構築事業

2 事業目的

産地における種苗生産上の課題解決のための状況分析及び改善提案を行うとともに、省力化のためのスマート機器等の導入を図ることで、産地ニーズに対応できる生産体制を構築し、県内における優良種苗供給体制の確立を目指す。

3 委託業務の内容

公募により選定した事業者（以下「選定事業者」という。）は、以下の業務を行うものとする。

（1）種苗安定供給体制の整備に係る作業の最適化及び改善提案

県内のさといも種芋生産に係る出荷調整作業の最適化、需給調整作業の簡素化を検討するとともに対象者へ提案を行うこと。

なお、改善提案には以下の内容を含むこと。

①種芋生産に係る出荷調整作業の最適化

令和5年度より実施予定の種芋産地JAにおける出荷調整の受託作業計画の立案支援及び作業の最適化について提案を行うこと。

ア 種苗業者へのお荷計画、出荷調整作業の受入予定量の調査等

イ 産地JAの時期別労働力、設備等の調査及び出荷調整作業計画の立案支援

ウ 出荷調整作業の最適化に関する提案

エ 受入量増加に伴う必要労働力、設備(貯蔵含む)等の試算等

②種苗需給調整等に係るDX技術等の実装支援

種芋の需給調整や産地の生育状況確認等、直接聞き取りや現地で確認するなど、労力がかかっている作業について、DX・ICT技術の活用・実装に関する支援を行うこと。なお、可能な限り無料で活用できるツールを用いること。

ア 業務フローの明確化及び見直し

イ DXツール等の選定・活用効果の検討

ウ システム活用に係る助言・指導

エ 手順書の作成

③さといも日本一産地復権に向けた検討

さといもの日本一産地への復権に向けた種苗、青果物の生産、加工等に係る優良事例の収集や今後の方向性に関する検討、提案を行うこと。

④その他、目的に則した提案等

(2) 実施報告書の提出

上記改善提案書を含む業務の内容及び成果等についてまとめた実施報告書を電子データで提出すること。

(3) その他業務実施に当たって必要な事項

4 委託期間

契約締結の日から令和6年3月22日まで

5 その他

(1) 選定事業者は、業務を行うに当たり分析対象者と十分に調整を行うこと。また、発注者と常に綿密な連絡を取り、適切な業務遂行を図ること。

(2) 本事業による成果物は発注者に帰属するものとする。